

# 令和4年度 第1回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和4年8月1日（月）10:00～12:05

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

## 3. 会議の出席者

### (1) 委員（19名）

板倉啓治委員、糸賀元次委員、大谷直美委員、大場利信委員、梶谷善信委員、  
金築千晴委員、関 耕平委員、高尾雅裕委員、高橋義孝委員、珍部 誠委員、  
成相善美委員、錦織文子委員、原 市委員、萬代輝正委員、福間正純委員、  
水 陽子委員、水師幸夫委員、森山恵介委員、渡部英二委員  
※欠席者1名（岩田宜晃委員）

### (2) 事務局（14名）

三島総務部長  
間島財政部長  
自治振興課 安井次長  
自治振興課中山間地域支援室 佐藤室長  
縁結び定住課 渡部次長、山田課長補佐  
人事課 三原次長  
行政改革課 小村課長、高橋課長補佐、佐藤主任  
行政改革課施設経営室 長廻室長、福間係長  
財政課 金本次長  
管財契約課 大梶課長

## 4. 次第

### (1) 三島総務部長あいさつ（要旨）

この4月に総務部長を拝命した。

長岡市政が始まった年に、行政改革推進課という課ができ、それから平成26年の3月まで行革の仕事をしていた。行財政改革審議会についてはその立ち上げから関わっている。

当時とは状況がいろいろ変わっている。若干、市の財政も上向いてきているが、コロナ禍の中で先行きがどうなるかわからない。

今後も、気を引き締め、手をゆるめずに行革の流れを進めていきたい。

### (2) 関会長あいさつ（要旨）

行政財政に関し、市民の声をしっかりと伝え反映していく、また議論していく大変貴重な

場であるので、活発に議論できればと思っている。

### (3) 委員の異動

役職の交代により、4名の方が新たに就任された。

### (4) 会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち19名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

### (5) 配布資料の確認等

事前送付資料

- ・ **資料1** 行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況について
- ・ **資料2-1** 財源の確保について
- ・ **資料2-2** 寄附金の使い道
- ・ **資料3** 中山間地域対策について
- ・ **資料4** 出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について
- ・ **資料5-1** 平田行政センター・平田コミュニティセンター複合施設整備事業の状況について
- ・ **資料5-2** 斐川行政センター整備事業の状況について

当日配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表
- ・ ふるさと納税パンフレット（・電子感謝券はじめました）

### (6) 議事

#### ① 行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況について **資料1**

#### 【高橋行政改革課長補佐説明】

進捗状況については、毎年6月議会で報告し、第1回の審議会の時に皆様に報告している。前大綱は、市町村合併の年の平成17年12月に策定した。

計画期間は、平成17年から26年までだったが、本市の財政状況が非常に悪かったことに加え、国の交付税の減額や社会保障費の増が見込まれるため、現大綱は1年前倒しをして、平成26年4月に策定した。

第1期の計画は、平成26年度から30年度までであり、第2期は令和元年度から5年度までで、現在、第2期計画の3年目が済んだところである。

令和3年度については、決算が確定していないため、見込みの数字である。

資料1ページの下に、参考として実質公債費比率を載せているが、これは家計に例えると、1年間の収入に対する借金返済額の割合のことである。

令和2年度の実質公債費比率は12.9%で、これは全国795の市区の中で、ワースト45位であるが、約10年前の平成23年度決算では、この実質公債費比率が21.4%で、全国790の市区においてワースト8位だった。

大体10年間で8.5%数値が改善しており、実施計画に基づき、施策を進めた効果が現れている。

しかし、依然として市区町村の平均値を大きく上回っており、行財政改革の更なる取組が必要である。

行財政改革大綱には4つの個別の方針があり、実施計画では、それを実施方針としている。実施方針は資料1ページのとおりである。

まず1番目の「効率的・効果的な行財政運営」では、市役所の事務事業の適正な推進や、補助金の見直し等を行っている。

令和3年度の目標額1億8000万円に対し、財政効果額は1億3700万円となっており、約76%の達成状況となっている。

2番目の「公共施設のあり方と管理運営」では、市の施設を適正な規模にするため、施設の統廃合や譲渡、経費削減を進めるものである。

目標額1億円に対し、1億2100万円の財政効果額があり、目標を達成している。

3番目の「組織・機構と適正な人員管理」では、組織の見直しや、総人件費の抑制を行うものである。

目標額が2億6000万円に対し、2億4200万円の財政効果額が出ており、約93%の達成状況である。

4番目の「財源の確保と債務の抑制」では、使用料・手数料の見直し、財産の売却、財源の確保、起債の抑制などを行うものである。

目標額3億8000万円に対し、9億1700万円の財政効果額があり、目標を大幅に達成している。

続いて、2ページ・3ページでは、項目別に主な取組内容を紹介している。

4ページには、令和4年度の主な取組について記載している。

5ページ以降は個別の取組である。

「1. 効率的・効果的な行財政運営」の中で、効果額が大きいのは、9ページの「ト. その他事務事業の見直し」である。

令和3年度に見直しを行った「ト. その他事務事業の見直し」のうち、効果額が大きく出ているものは、「③私立認可保育所いきいき保育事業補助」で、約3600万円である。

これは、認可保育所への看護師配置について、それまで市が単独で補助金を出していたが、国の要件が緩和されて、国と県の財源がついたことによって、市の負担が8分の1で済むようになったものである。

それから「④出雲縁結び電力関係」でも、約2300万円の効果が出ている。

昨年、官民出資による新電力会社「出雲縁結び電力株式会社」を設立し、出雲エネルギーセンターの可燃ごみの焼却により発生した電力の供給を受け、市の公共施設138箇所に電力を供給している。これは令和3年度に契約したもののうち、12月から3月分の基本料金の

削減によるものである。

続いて、「2. 公共施設のあり方と管理運営」の取組は 14 ページから 16 ページに記載している。

2 で、金額が大きいのは 14 ページの(1)「ア. 施設の統廃合等」で、令和 3 年度実績については 6630 万円である。

これは、売却代金のほか、売却したことにより新たに固定資産税が増えたことによる効果もある。

それから 15 ページの(2)「イ. 施設の管理運営費の見直し」では、施設を譲渡、廃止することで、維持管理費や指定管理料が減っており、5520 万という効果に繋がっている。

続いて、「3. 組織・機構と適正な人員管理」については、16 ページ 17 ページに取組を記載している。

全体では、2 億 4200 万円という数字が上がっているが、これは 17 ページの「エ. 一般職給与の減額」というのが主なものである。

一方、効果額としての数字は出ないが、16 ページの 3 の「(1) 時代に即応した組織・機構」では、社会情勢の変化や行政課題に的確に対応するため、効率的・機動的な組織・機構を目指し、継続的に見直しを行っている。

令和 3 年度には、ゼロカーボン推進室、デジタル戦略室、中山間地域振興室の 3 つの室を創設したところである。

3 月の審議会で、中心部と中山間地域の二極化という話題が出たが、出雲市が中山間地域に対してどのような支援を行っているかを、後程、中山間地域振興室が説明する。

続いて、「4. 財源の確保と債務の抑制」では、9 億 1700 万円という効果が上がっている。

個別の取組については、18 ページから 20 ページに記載しているが、それぞれの取組の中で一番効果額が大きかったものは、19 ページの「ウ. ふるさと納税制度の活用」であり、後程、縁結び定住課が説明する。

## 【質疑】

### 【委員】

13 ページ、「土地開発公社」及び「都市公社」を一元化して更に効率化できないものか。それから、17 ページ「特別職給与の減額」について、自ら身を切る思いだということをもっと市民に PR してはどうか。

「一般職の給与の減額」については、モチベーションの問題もある。出雲市の給与実態として、ラスパイレス指数はどれくらいか。

19 ページ「資産の処分及び有効活用」について、いりすの丘公園の公募状況を知りたい。

ふるさと納税制度について、出雲市への寄附額は 7 億円ということで大変金額が上がっているが、米子市は 9 億円、安来市も 6 億円ぐらいある。全国トップでは 130 億円ぐらいになっている。出雲市にはいろいろ名産品もあるし、PR するところもたくさんあるので、更に伸ばしてほしい。

### 【事務局】

土地開発公社と都市公社を併せては、というご意見について、事業内容にそれぞれ違った分野があり、現時点では特に統合ということは考えていない。

#### 【事務局】

特別職の給与の減額についてもっとアピールしては、というご意見について、昨年度から就任している飯塚市長も前市長に倣って同じ率で給与カットを続けている。

また、本年7月から副市長2名体制が復活し、来年度は、給与カットの効果額が大きくなる。アピールの方法等については検討したい。

ラスパイレス指数については、令和3年度が98.4である。

ちなみに、前年度の令和2年度は98.9であり、職員の新陳代謝の関係で下がっている。

ラスパイレス指数とは、全国の自治体の一般行政職の月額給与を同一基準で比較するための数値であり、国の給与を100としたときに幾らになるかというものである。

全国の自治体平均が、令和3年度は98.8であったので、ほぼイコールか、若干、出雲市が低いということになる。

#### 【事務局】

斐川いりすの丘公園の利活用の募集状況についてお尋ねがあった。

なかなか利活用策が見当たらない中で、昨年度、観光課が、全国の民間事業者に対して、サウンディング型市場調査を行った。

サウンディング型市場調査では、市内外の6事業者から提案があり、それらの結果を踏まえ、本年4月から8月末まで、利活用する事業者の公募を行っているところである。

提案が実際の応募につながるかどうか、なかなか難しいという感触を持っている。問い合わせや現地の見学希望も随時あるようなので、応募があることを期待している。

#### 【委員】

そもそも論として聞きたいが、実質公債費比率を年間1%ぐらいずつ下げていくというような目標があるのか。

であれば、現在の全国平均に達するのに7、8年かかるということになるが、出雲市の場合、どの程度まで近づけていくつもりなのか。

必ずしも、全国平均の数字ありきではない。優良な公共投資であれば、将来に対してそういったものが残せるということである。

島根県内の他市町村と比べて出雲市の公共サービスが著しく劣っている印象は全く持っていない。その辺りのことも含めて、概ねどのあたりに、着地点を見ておられるのか。

#### 【事務局】

実質公債比率については、どんどん公共事業を削減して全国平均に近づけていくということではない。投資すべきものはきちんと投資しながらも行財政改革を推進して、持続可能な財政運営をしていくために、可能な範囲で縮減を図っていくというのが基本の考え方である。

昨年、出雲市の今後10年間を見通した財政計画を策定した。10年後、2031年時点では、実質公債比率の目標値として11.2%という見込みを立てている。

この11.2%は、山陰の市の平均が大体それぐらいであり、最低でもそれぐらいまでは下げていきたいということで、昨年の計画に入れたところである。

全国平均というのは、最終的にはそういったところに落ち着くようにしたいと思っているが、あわせて投資すべきところは投資しながら財政改革を進めていく。

#### 【委員】

今日の説明ではこれまでの10年間で8%改善という話だったが、若干このペースが緩やかになるという考え方でいいか。

#### 【事務局】

近年、新エネルギーセンターの建設や、今は体育館の建設を進めているが、それによって市債が一時的にかなり増加するというふうに見込んでいる。実質公債費比率についても、一旦増加しその後減少していくと見込んでいる。大規模事業が重なったということもあり、これまでの10年の減少率に比べて少し鈍ってきているが、10年後には今より下がっていると見込んでいる。

### ②財源の確保について

- ・ **資料 2-1** 財源の確保について
- ・ **資料 2-2** 寄附金の使い道
- ・ ふるさと納税パンフレット
- ・ 電子感謝券はじめました

#### 【渡部縁結び定住課長説明】

ふるさと納税について出雲市の実績は資料の表①のとおりである。

平成30年度は20575件、寄附額3億2605万円。

平成31年度は24451件、寄附額3億9769万円。

令和2年度は20232件、寄附額4億9597万円。

そして昨年度の令和3年度は22802件、7億1720万円の寄附をいただいた。

表の右側に、年度別の各事業への充当額も記載している。充当額は、暦年の寄附額を各年度の事業へ充当するので、歳入・歳出で微妙なずれが生じている。

表②では、この寄附に関係する事務費の推移を記載している。総務大臣通知により、人件費を含む事務費は寄附額の5割以下、返礼品は3割以下と定められており、出雲市では税込みで3割の商品が殆どである。加えて、その送料とオンラインサイトの利用料、クレジット払いの手数料、ほかに郵券代や封筒代、パンフレット作成料などが主な事務費である。

表③では、寄附の受け入れルートについて記載している。寄附の殆どはポータルサイトを經由している。なお、サイトの利用手数料は、令和3年度は平均して8%である。

表④では、出雲市の返礼品の総数と契約業者数を記載している。出入りはあるが、年々業者数は増えている。

表⑤では、ポータルサイトについて記載している。現在、4つのサイトに掲載しており、昨年、本年は、新たに「楽天」及び「さとふる」を導入した。理由は、寄附者側が還元率の高いサイトからの寄附を選択されることが多いためである。

出雲市への寄附額が伸びてきているが、表⑥に記載したとおり、高額の返礼品であるパソコンの寄附額が大きく、農水産品の特産品については、3億5000万円ほどで推移している

状況である。

パソコンについては、出雲モデルとして提供していただいております、ノートパソコン、デスクトップ、タブレットと、多くの種類を積極的に提案いただいております。

令和3年度当初、世界的な半導体の不足によりパソコンの提供が難しいという話があったが、台数限定でいいので提供してほしいという交渉を行い、ゴールデンウィーク明けから返礼品として掲載ができた。パソコンは、他の自治体と差別化できる主力商品となっている。

全国的にふるさと納税は伸びており、一昨年度6725億円、令和3年度は8302億円と過去最高の受け入れ額を更新している。

自治体間の競争も激しく、出雲市に寄附してもらうためには、待っているだけではなく、積極的な取組が必要である。

3ページでは、令和3年度・4年度の取組を挙げている。

3)については、サイト、いわゆる店舗の組立てを自ら行う必要があったが、昨年度は、運営を外部委託すべくプロポーザルで業者に作り込みから委託し、楽天サイトの導入ができたところである。

4)については、寄附金額を千円単位に細分化したところにより、返礼品の提案が増えた。

令和2年度までは寄附金額を一万円単位としていたため、寄附額の3割以内の返礼品という総務省のルール上、返礼品は3000円、6000円と3000円刻みであり、5000円や4000円の商品を出すことが難しかった。

寄附金額を千円刻みとしたら、返礼品の金額はその3割で300円単位となる。事業者からも、こういった商品はどうかという提案をたくさんいただくようになった。

5)については、全国の方へ出雲市をPRする「感謝祭」というオンラインイベントへも参加し、返礼品業者やデイオッサ出雲の協力を得て、PRできた。

また、雑誌「懸賞ナビ」、「すてきな奥さん」に記事として取り上げていただいた。

6)について、ふるナビと楽天のトラベル商品を導入した。

7)について、昨年は7月から9月にかけて災害に見舞われ、全市的な被害があった。その際、災害支援寄附を迅速に募り、多くの応援をいただいた。この寄附金を、昨年度の災害関連事業に直接充当し、活用した。

8)について、ある程度定期的に配信できた。その時期の推しをPRする有効な手段として、現在も続けている。

9)について、昨年、一昨年に、サイトではなく納付書を使って寄附された方にパンフレットを送付し寄附を依頼したところ、その反響が結構あった。

10)について、新たな取組として、SDGsやコロナ被害事業者応援といったテーマに応じた返礼品を認定した。

このような新規の取組に加えて、継続して広報活動も行っている。

また、令和4年度も、旅行クーポンの再開や電子感謝券といった新規の取組など、出雲のネームバリューを生かしながら、新たな応援者、出雲のファンの獲得に向け、チャレンジを続ける。

本日、ふるさと納税パンフレット、それから中に入れている電子感謝券のPRチラシを配

布したので、また見てほしい。

続いて、資料 4 ページ、クラウドファンディング事業について説明する。

昨年の秋に、令和 4 年度予算要求に向けて、庁内の各課に呼びかけ、ガバメントクラウドファンディング事業の制度を説明し、募集を行ったところである。

この事業は、通常のクラウドファンディングと違い、地域の課題解決や魅力の発信といった未来づくりの点での資金調達を実現し、自治体のファンの獲得、プロジェクト協力者を地域内外から獲得できるといったメリットがある。

目標額に達しなくても、集まった資金に応じたプロジェクトの実施も可能となっていることも大きな特徴であり、各課において検討している状況である。

#### 【質疑】

#### 【委員】

災害関連で寄附金を活用したということだが、具体的にどういう事業に活用したのか。

また、寄附を募る場合に、災害の大きさといったような基準があるのか。

#### 【事務局】

昨年 7 月、8 月の大雨災害で、出雲市はかなり大きな被害を受けている。

災害全体の被害額は、大体 40 億円ぐらいである。

寄附は、被災者に対する支援などに充てている。

#### 【事務局】

具体的な事業として、土砂撤去への補助金、消毒とか、避難所関係に充てたと聞いている。

それから基準については、特に基準がある訳ではなく、被害が甚大になりそうだといいところですすぐ判断して掲載した。

#### 【会長】

基本的な確認だが、ふるさと納税によって財源が確保できた金額というのは、例えば令和 3 年度だと、寄附額 7 億 1700 万から、事務費 3 億 1800 万を差し引いたものがいわゆる純粋な財源確保額というふうに理解してよいか。

#### 【事務局】

ふるさと納税では 5 割以内の事務費がかかっており、単純計算で、表①（寄附金）から表②（事務費）を引いたものと考えてよい。一方、出雲市民も、ふるさと納税を他自治体にしており、そういった影響が別にある。

#### 【会長】

事務費が平成 31 年から令和 2 年・3 年とかなり大きくなっている。増額の背景を教えてください。

#### 【事務局】

ポータルサイトの手数料も寄附額 7 億の 8% ぐらいで、③の表のとおり 5500 万かかっている。他に、寄附額が増えれば、返礼品の経費 3 割が確実に増え、それに対する送料もかかる。返礼品とその送料で 35% ぐらいかかっている。

それから、クレジット手数料が大体 3% ぐらいかかっている。



また、受領証明書やワンストップ申請の書類、寄附依頼のためのパンフレット 2000 部を送るための郵券代もかかる。

令和 2 年から事務費が 1 億増えたが、寄附自体が 2 億増えたので、事務費 5 割ということで説明できる。

**【委員】**

ふるさと納税は、過去最高ということではいろんなニュース等にもなっていたが、今後、どのぐらいの寄附額を目指してどういうふうにやっていくのか伺いたい。

また、県外の知り合いから、サイトを増やしてほしいという要望を聞いているが、今後の方針を伺いたい。

**【事務局】**

令和 4 年度当初予算では 6 億円を見込んでいます。令和 3 年度の決算はまだ固まっていないが 7 億 1700 万を見込んでおり、この金額は超えたい。できれば将来的には、もう 1 桁大きいところに、という思いもある。

サイトについては、「楽天」と「さとふる」という高額のパックがあるサイトを取り入れたので、最大限、出雲市を PR していけるよう事業者の協力を得て進めていきたい。数については、今年度は現在の 4 つのサイトで頑張っていきたい。

**【委員】**

ふるさと納税について、一方で財源確保という面もありながら、市民が他市へふるさと納税をすることによって税収に与える影響があるということだが、影響について教えてほしい。

**【事務局】**

他市への令和 3 年分のふるさと納税に伴う出雲市の税収への影響額は、1 億 9700 万円と聞いている。

**【委員】**

パンフレットの送付先はどこか。

**【事務局】**

令和 3 年と令和 2 年に、サイトではなく納付書で寄附された方に送付した。

**【委員】**

「ふるなび」などを見ると、商品に対するレビューなど寄附された方の声載っているが、パンフレットには何か付けているのか。

**【事務局】**

お願いの文書は付けているが、レビューは付けていない。出雲市ふるさと納税特設サイトには、寄附者の応援のメッセージを掲載している。

サイトにはいいレビューもあれば悪いレビューもある。いいレビューをどんどんいただけるように努めていきたい。

**【委員】**

可能であればパンフレットにもレビューを付け、「この商品おいしかったよ」など、寄附したくなるようなことが書いてあると更に増えていいのではないかと。

### ③中山間地域対策について【資料3】

#### 【佐藤中山間地域振興室長説明】

中山間地域とは、海岸部や山間部といった過疎地域等の条件不利地域のことである。

具体的には、①過疎地域、②特定農山村地域、③辺地、④これらと同等に条件が不利である地域、ということになっている。

①②③については、法で定められている。④については、県知事が、過疎地域と特定農山村地域の人口要件を基に定めている。

出雲市の中山間地域は、コミュニティセンター単位 43 地区中、19 地区である。

また、5 地区については一部が中山間地域である。資料の地図の緑色のところは全域が中山間地域である地区で、海岸部・山間部にあることがわかる。一方、白いところが市街地である。

次に、出雲市の人口について、中山間地域と市街地に分けて数字を挙げている。

令和 4 年の 4 月末の数字であるが、出雲市の人口 17 万 4308 人のうち、中山間地域 19 地区の人口が 3 万 3491 人で、約 19%が中山間地域で暮らしている。そのうち 65 歳以上が 1 万 2058 人、比率は 36%となっており、市街地よりも高齢化率が高いことがわかる。

出雲市の状況は以上のとおりだが、中山間地域への取組と支援事業について説明する。

平成 22 年から集落支援のモデル事業をスタートした。モデル地区として 5 地区に集落支援員を配置し、地域の現状や課題の分析、地域での話し合い等、取組への支援を行ってきた。

平成 25 年には、佐田・多伎地域において特に取組を支援するため、佐田行政センター内に過疎地域支援センターを設置し、過疎地域支援専門員を配置し、集落応援活動、地域づくりを支援する体制を構築した。

平成 28 年 10 月からは、総務省の制度である地域おこし協力隊員の配置を進めている。これは、都市地域から過疎地域に移住し、その地域で一定期間、地域ブランドや地場産業の開発・販売と、地域おこしの支援や農林水産業への従事を行いながら、地域への定住・定着を図る制度である。

出雲市では、地域活動との連携や協力による業務の遂行、地域活動への参加等、定住に向けての活動に取り組んでいただいている。

地域おこし協力隊という制度は、平成 2 年度からスタートしている。当初は全国で 89 人だったが、令和 3 年には全国で 6005 人が活動している。

総務省では、令和 6 年度までに 8000 人を目指しており、出雲市でも増員する体制づくりが必要である。

協力隊員の特徴は、隊員の 4 割が女性で、7 割が 20 代・30 代、そして任期の終了後に約 6 割が、同じ地域に定住をしている。

島根県内では、令和 3 年 6 月で 171 人の隊員が活動している。

出雲市では、平成 28 年度から 2 人の隊員を配置し、その後、大社の日御碕地域と平田の伊野地域に配置し、現在は佐田地域、伊野地域、多伎地域に隊員がいる。今まで 9 人の隊員を配置し、卒業した 6 人のうち、5 人が出雲市内で定住し新たなスタートを切っている。

現在、出雲の南部地域である乙立町と大社の日御碕地区への隊員の配置に向けて準備を進

めている。

組織体制の強化として、地域おこし協力隊の増員に伴い、隊員がよりスムーズに地域に溶け込めるように、自治振興課内にうみやま応援センターを設置し、地域支援員を配置した。そして、昨年8月には中山間地域振興室の設置に至った。

自治振興課内に中山間地域振興室を置き、協力隊員の配置及び中山間地域の課題や情報収集を中心に地域づくりの支援を行っている。

現在、平田・佐田・多伎・大社の行政センター内に支部があり、それぞれ地域支援員を配置し、そこで協力隊員が活動している。

中山間地域振興室は中山間地域の総合窓口であるが、各課でも中山間地域への支援を実施している。

産業政策課では、ソフト産業を中心とした都市部企業が中山間地域へ拠点を開設するよう、新規立地をサポートする取組を行っている。

このたび、東京都渋谷区に本社を置く、インターネット広告代理業のFISM(株)が、稗原地区の野尻町に、サテライトの拠点として空き家を改修した出雲オフィスを開設した。

また、旧日御碕小学校を活用するサテライトオフィス整備事業として、平成27年3月に廃校になった小学校の3階の教室を整備し、貸しオフィスとして企業立地の支援を進めている。現在、4社がサテライトオフィスとして活用し、多目的ルームとしてオンライン会議スペースとコワーキングスペースの貸し出しを行っている。

このほか、農業振興課では、草刈等への支援をする直接払い制度や、森林政策課では、有害鳥獣対策についての支援を行っている。

このような支援を行っているが、人口減少が続き、担い手不足が叫ばれる中、コミュニティ活動や生活機能の維持・確保、また地域産業の振興は今後更に難しくなることが懸念される。

そこで、中山間地域振興室では、地域支援員を中心に各コミュニティセンターへ地域の課題について聞き取り調査を行い、中山間地域の各地区において特に重要な課題を一覧でまとめている。

共通して多かった項目は、若い人が市街地や職場付近への転居するケースが多いこと。空き家が増えていること。また、草刈を今は何とかやっているがもう5年後、10年後が心配だという声や、農業や漁業について後継者不足という声があった。

これらの課題を踏まえ、より具体的な対応策を検討するために、このたび、うみやま支援施策検討会議を立ち上げた。

この会議では、中山間地域での生活機能の確保や、地域の活性化を図る施策を庁内横断的に検討することを目的としており、副市長を委員長とし、関係する8名の部長及び行政センターの所長を委員としている。

検討にあたっては、更に中山間地域における課題を整理し、それに伴う3つのワーキングチームを立ち上げた。

一つ目は、人口減少・高齢化に関する「地域の担い手づくり」ワーキング。

二つ目は、生活機能の維持・確保に関する「安心なくらしづくり」ワーキング。

三つ目は、地域産業の振興に関する「活力ある産業づくり」ワーキング。

現在、「地域の担い手づくり」ワーキングを 3 回開催し、庁内の関係課の職員が課題項目ごとに横断的な施策検討を進めている。

またこの会には、県の中山間地域離島振興課も参画している。県内の具体的な取組や、地域ニーズに合った施策提案をしたい。

最後に中山間地域振興室で行っている二つの事業について紹介する。

まず、「元気！やる気！地域応援補助金」である。自治協会が取り組んでいる活動について補助するもので、中山間地域については更に補助額を上乗せしている。

昨年度は、中山間地域にある 3 地区から申請があり、地域での取組を推し進めている。

もう一つが出雲市集落応援隊である。「関係人口」として、地域を応援する人と集落の困りごとをマッチングし、課題解決に向けて活動するという制度で、昨日も佐田の山中地区で草刈りを行った。中山間地域の草刈を中心に活動をしている。

ただ、応援隊の登録者は、企業が 25 団体、個人が 13 名であり十分ではないので、制度の拡大について取組を進めていきたい。

#### 【質疑】

#### 【委員】

地域おこし協力隊の人たちは大体 20 代・30 代ということだが、できたら家族連れもターゲットにしてもらいたい。

今、学校の存続が危ぶまれていて、子どもたちがいない状態が著しい。田舎、自然豊かなところで、子どもたちを育てたいというところと、地域で活躍する人たちをマッチングするような、教育も含めたところで町おこしを考えてもらえたらと思う。

#### 【事務局】

隊員のうち 2 名は家族連れである。募集の段階でそういった縛りを設けることはなかなかできないが、積極的に、ご家族でふるさと・田舎の教育を、というところもアピールしながら募集をしていけたらいいと思う。

#### 【委員】

鳥獣対策について、山に近いところではかなり鳥獣が増えて農業に影響を及ぼしているが、中山間地域だけでなく、条件不利地域として拡大解釈できないか。

#### 【事務局】

鳥獣対策については、森林政策課で、中山間地域だけでなく全市的に取り組んでいる。

#### 【委員】

うちの会社の話だが、松江市の地域おこし協力隊員が、地域の農産物などを、特産品にならないかと積極的に持って来られて、いろいろ繋がりができた。

その中で、管理栄養士をしていた女性は、確か狩猟免許を持って、猟師になってイノシシとか取ってジビエにするなど頑張っている。地域に住み込んでいろいろ活躍している姿を見て、すごくいい制度だと思った。

もっと積極的に来ていただいて、中山間地域のものに対してこれはいけるとか、昔からあ

る農産物とか、そういった出雲らしいものが新たに発見されていていいのではないか。

ぜひ、こういった地域おこし協力隊をもっともっと広げていったらいいと思う。

#### 【委員】

私もいろいろと関わりがあり、地元の自治協会等で地域づくりに取り組んでいるところである。地域づくりのいろいろな会議を進めており、行政センターや見守りセンターの支援員にお世話になったり会議にも出席してもらっている。

中山間地域振興室ではワーキングを設置されたということだが、若い職員や市街地に住んでいる職員に中山間地域へ入ってもらい少しでも住民との距離を短くするとか、地域の会議にオブザーバーとして出席するとか、人員削減等もあって大変だと思うが、そうした対応ができないか。

#### 【事務局】

中山間地域対策はなかなか難しい問題である。市では、各中山間地域に協力隊や支援員を配置しており、中山間地域振興室を中心にできるだけ地域に出かけて行って、生の声を聞いて、いろいろな施策に反映したいと考えている。

中山間地域だけではなく、市街地のコミュニティセンターへも職員が出かけて、課題を十分吸収して、新しいいろいろな施策に反映していきたい。

#### 【委員】

私自身、中山間地域に住んでいる。営農組合が組織化されたおかげで、高齢のひとり暮らしの世帯の農地でも何とか維持ができてというのが実態である。

それとあわせて、農地・水・環境保全向上対策の部分で、草刈をしたり道路の傷んだところを直したり、道路河川維持課の道路・河川ふれあい愛護活動、これらにより農村環境が維持され、何とかやれている。

地域の実態としては、人口がどんどん減少していく、それから子どもの数が少なくなっていく、やがて学校もなくなるのではないかというのが、地域にとっての一番大きな問題だという認識をしている。

コミセンで聞き取られた課題とはちょっと違うと感じた。

営農組合が法人化されたが、主な担い手というのが60代後半、70代前半ぐらいであり、この先、10年経たないうちにどうなっていくのかを考えている。

地域おこし協力隊を始め、いろいろ話があったが、全ての小地域単位にそれが振り向けられるわけではない。

だとすれば、地域が自立して、何とかこの先も生活を継続していくためにどうしたらいいかということ考えた、もう少し上滑りでない地域の実態を踏まえた取組が必要であり、ピンポイントで寄り添うような政策が必要ではないか。

#### 【会長】

地域でかなり細かいヒアリングを積み重ねつつあるということで、まずは現状把握をしっかりとやっているという姿勢は、大変重要である。

具体的な施策というのはこれからの展開になると思うが、実態を踏まえて行うことと、県の中山間地域研究センターが大変優秀なので、ぜひ強く連携して行ってほしい。

地域を維持するという課題に対し、縦割りの組織では難しい。関連部署が総がかりで地域を支えていくような体制を今後作っていくという点で、中山間地域振興室は大変重要な部署である。今後、この会でもいろいろ話を聞いたり、意見を言ったりしながら施策が進んでいけばいいと感じた。

#### ④公共施設について

- ・ **資料 4** 出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について
- ・ **資料 5-1** 平田行政センター・平田コミュニティセンター複合施設整備事業の状況について
- ・ **資料 5-2** 斐川行政センター整備事業の状況について

#### 【長廻行政改革課施設経営室長説明】

本市では、出雲市行財政改革大綱に基づく行財政改革の取組として、平成 27 年 3 月に「出雲市公共施設のあり方指針」を策定した。学校教育関連施設や庁舎や消防施設などを除いた 203 施設の中から 61 施設を選定し、廃止や民間譲渡、管理改善等の見直しに取り組むこととしている。

「1. 取組状況」について、見直し方針別の対象施設数及び令和 4 年 4 月時点の取組完了施設を記載している。

本年 4 月時点では、61 の対象施設に対し、取組が完了しているものは 30 施設であり、特に「廃止又は使用中止」や「民間譲渡」に力を入れてきた。

「2. 取組が完了又は完了見込の施設」以降については、見直し方針別に 61 施設の取組状況を記載しているが、特に令和 3 年度に状況の変化があった施設について説明する。

「(1)廃止又は使用中止の対象施設」の「⑦平田農業就業改善センター」は、東福町にある施設であり老朽化が進んでいたことや設置目的での使用が殆どなかったことから、本年 4 月 1 日に廃止した。

「(2)民間譲渡の対象施設」の「⑭平田展示園芸施設」は、「平田農業就業改善センター」の隣にあり、長年管理を委託していた島根県農業協同組合へ本年 4 月 1 日に譲渡した。

「(4)管理運営の改善の対象施設」の「⑥いちじくの里」は、多伎町にある「道の駅キララ多伎」の斜め向かいにある施設であり、「あり方指針」では管理運営の改善を行う予定だったが、指定管理者が運営を断念され、令和元年 10 月から閉館状態だった。

市は、この場所を民間の力によって地域振興などに活用してほしいと考え、昨年度、民間譲渡に係る公募を行った。その結果、島根県農業協同組合へ本年 4 月 1 日に譲渡した。

「3. 今後も継続して取り組む施設」の「(1)廃止又は使用中止の対象施設」の「⑥斐川文化会館」は、この後、管財契約課から説明する。

「(2)民間譲渡の対象施設」の「①平成温泉」は、昨年度、市内の事業者を対象として民間譲渡に係る公募を実施したが、残念ながら応募がなく、本年度、対象を市外の事業者に広げて、再公募を行っている。

「③見晴らしの丘公園（キララコテージ）」についても、本年度、民間譲渡に係る公募を行っている。

「⑥ひかわ美人の湯」は、斐川町のいりすの丘公園にある施設で、昨年度、サウンディング型市場調査を実施した。これは、他の公園施設と一体での利活用方法について、民間事業者から提案を受けたものである。この結果を踏まえて、本年度、「ひかわ美人の湯」を含めたいりすの丘公園全体の利活用を行う民間事業者の公募を行っている。

「(4)管理運営の改善の対象施設」の「⑩いりすの丘公園」も、先ほど「ひかわ美人の湯」で説明したとおりである。

現在の「あり方指針」は、令和4年度までに取組を実施することを目標に策定したものであり、現在、令和5年度以降の取組に向けた新たな指針の策定の準備を進めている。

財政の健全化、公共施設の総量の適正化に向け、引き続き公共施設の見直しに取り組んでいきたい。

### 【大梶管財契約課長説明】

平田行政センター・平田コミュニティセンター複合施設整備事業の状況について説明する。施設概要について、建物の構造は鉄骨造・2階建である。

延床面積は2856平方メートル、各施設の面積の内訳は資料のとおりである。

このうち多目的棟については、避難所としての防災機能、廃止した平田勤労青少年ホームが有する集会機能を補完する形で整備する。

施設の配置及び外構については、4ページに配置図を掲載しているが、行政センターとコミュニティセンターを一体的な造りとし、その東側に多目的棟を配置している。

概算事業費は約17億4500万円を見込んでおり、内訳は工事費が16億4200万円、設計・監理等の委託費が1億300万円である。

昨年度の6月議会の全員協議会で報告した金額から3億6000万円増えているが、これは資材価格等の高騰、省エネと創エネにより消費エネルギー量の収支ゼロを目指す建物であるZEB化に向けたコスト増が主な原因である。

財源については、避難所の機能を有するため、充当率100%の緊急防災減災事業債を充てるほか、公共施設等適正管理推進事業債、公共施設整備基金、国の補助金等を活用する予定である。

スケジュールについては、行政センター・コミュニティセンター複合施設は、今年度の1月から建設工事を開始し、令和5年度の1月から供用開始する予定である。多目的棟は、令和6年度7月から建設工事を開始し、令和7年度の4月から供用開始をする予定である。

既存庁舎の一部を仮設工事し、そこに事務所等の機能を移転後、移転前の建物を解体するという流れである。仮設庁舎を新たに建設するのではなく、既存の建物間で機能の移転を行い、空いた庁舎から順次解体しそのあとに施設を建設することで費用を抑えている。

続いて、斐川行政センター整備事業について説明する。

施設概要について、行政センターは、2階建の西館614平方メートルを改修し、執務に必要な面積を鉄骨造・平屋建で増築する。増築後の延床面積は約930平方メートルである。

また、多目的棟は鉄骨造・平屋建で延床面積は約1160平方メートルである。

この多目的棟は、廃止予定の斐川文化会館が有する市民文化活動、それから集会機能、防災機能などを確保するために整備するものである。

施設の配置及び外構については、4 ページに配置図を掲載しているが、一番西側に庁舎既設棟、その東に増築棟、増築棟の東に多目的棟を配置している。

概算事業費は、今後の設計等によって変更の可能性はあるが、約 15 億円を見込んでいる。

内訳は、工事費が 13 億 8000 万円、設計・監理費等の委託費が 1 億 2000 万円であり、ZEB化に向けた費用を含んでいる。

財源については、避難所の機能を有する多目的棟には緊急防災減災事業債を充てるほか、公共施設整備基金を充てる予定である。国の補助金の活用も検討している。

スケジュールについては、令和5年度の1月から、西館改修及び増築棟建設工事を実施し、令和6年度の11月から供用開始する予定である。

多目的棟は、令和7年度の7月から建設工事を開始し、令和8年度の4月から供用開始する予定である。

## 【質疑】

### 【委員】

斐川行政センターの整備に伴う多目的棟の整備は、斐川文化会館の廃止によるものである。斐川文化会館は、延床面積で 3600 平方メートル、3 階建てで大きなステージや客席があり、100 名程度の会議もできる、かなり大きなものである。

新しくできる多目的棟は市民文化活動の機能を有するものであるもので、地元としては、市民文化スポーツ団体や小中学生による青少年の健全育成の面から考えて、通常あるような幅約 10 メーター・奥行約 10 メートルのステージをイメージしていた。残念ながら、当初は、そのステージがなく、市の行政当局といろいろ協議してきて 8 メートルくらいになりそうだが、今まで文化会館で行ってきた文化活動が継続できるとは思えない。

そもそも、廃止とか中止とか行革でかなり切り込んでいるが、やはり斐川は一つの行政区であったし、出雲市全体で公共施設を利活用するという考え方では、子どもたちが気軽に練習に行ったり発表したりすることは難しい。全く同じものを作って欲しいというわけではないが、行革を進めるにあたって失うものが大き過ぎるのではないか。

行革本来の統廃合や廃止に、住民サービスや地域の発展、地域振興という視点が余りにも欠けすぎているのではないか。

行政の担当部局には検討いただき感謝しているが、斐川地域の文化施設は非常に大きなインパクトがあり、通常の公共施設を配するのとは意味合いが違うのではないか。

地域のエゴではなく、非常に基本的な部分で行革をどう進めていくのかという観点に立って、斐川の行政センターの整備は大きな問題を投げかけているのではないかと思う。

斐川だけ特別にして欲しいというわけではないが、文化拠点というのは極めて重要な拠点であり、できるだけ斟酌して事業を進めてほしい。

### 【事務局】

委員のおっしゃることはとてもよくわかるが、「公共施設のあり方指針」を策定したもとの考え方について説明したい。

この「あり方指針」を作る時の基本的な考え方は、合併前にそれぞれの自治体がワンセツ



トずつ持っていた公共施設が、合併後にそれぞれの旧自治体でワンセットずつ必要かというところからスタートをしており、統合できるものは統合していく、残念ながら廃止するものについては廃止していくという考えで指針を策定している。

そういった流れの中でこの整備を進めており、体育館などについても同様である。

ただ、今まで大切にしてきた施設がなくなるという地元の皆さんの気持ちも非常によくわかるので、統合したり廃止したりする際には、地域の考え方とのすり合わせを丁寧に行っていくつもりである。そして、どのあたりで折り合いをつけるかという落としどころをすり合わせていくのも行政の仕事ではないかと思っている。

斐川文化会館については、市が出した案が地元の思いとはかなり離れたものだったということからのご発言ではないかと思うが、今後も話し合いを継続して、折り合いをつける点を引き続き探っていきたいと考えている。

他の、廃止予定或いは譲渡予定の施設についても同様で、地元の皆さんが大切に思っていたということはとてもよくわかるが、市の財政を健全なものにして私たちの後世に引き継いでいくことについて歩みを止めるわけにはいかない。地元の方としっかりと話し合いを行っていくのでご理解いただきたい。

#### **【委員】**

行財政の方針について否定しないが、斐川文化会館が有している市民活動について、ステージなど最低レベルのものは加味してほしいという切なる思いである。

#### **【会長】**

まさに地域との折り合いをどういうふうにつけるか、本当にひざ詰めでこれからもしっかりと議論いただく必要があると思うので、継続して丁寧にやりとりを重ねていただきたい。

### **今後の予定**

#### **【事務局】**

本年度の会はあと2回予定している。

公共施設の見直しの関係、行財政改革に関わる議案等々について、事務局から報告等を行い、またご意見をいただきたい。